

学校種別	利用数		延べ人数
	学科		
高等学校	商業科	8 (10%)	77 (100%)
	工業科	5 (7%)	
	普通科(数学系)	57 (74%)	
中学校	数学系	7 (9%)	
計			

18 教育相談講座

(1) 中学校教育相談講座

① 期日・人員等

- ア 第1班 9月11日～9月14日
- 第2班 10月3日～10月6日
- イ 第1班 中学校教員 30名
- 第2班 中学校教員 31名

② 主な内容

- 学校における教育相談—感受性訓練を兼ねて—
- 個人面接法
- 思春期における精神障害
- 心理診断法
- 事例研究法
- 自律訓練法の基礎

③ 講師

- 郡山女子大学短期大学部講師 林 偕 子
- 福島県精神衛生センター所長 上 野 文 彌
- 千葉県教育センター教育相談部長 相 本 恒 郎
- 千葉市立第二養護学校長 向 後 正
- 教育センター担当所員

(2) 高等学校教育相談講座

① 期日・人員等

- ア 10月30日～11月2日
- イ 高等学校教員 30名

② 主な内容

- 学校における教育相談—感受性訓練を兼ねて—
- 個人面接法
- 思春期における精神障害
- 心理診断法
- 事例研究法
- 自律訓練法の基礎

③ 講師

- 郡山女子大学短期大学部講師 林 偕 子
- 福島県精神衛生センター所長 上 野 文 彌
- 福島大学教育学部教授 工 藤 正 悟
- 教育センター担当所員

第4節 教育相談に関する事業

1 幼児・児童・生徒・父母との教育相談

- (1) 幼児及び小学校低学年の児童がもつ問題行動の矯正治療には、遊戯療法を原則として用い、ケースによっては、行動療法もあわせて実施してきた。
- (2) 小学校高学年の児童及び中学校・高等学校の生徒に対してはカウンセリングを主として用い、治療に当たってきたが、自律訓練法や行動療法も取りいれて実施してきた。
- (3) 父母に対しては、子供の持つ問題行動の矯正治療の効果を高めるために、親子関係の改善、しつけや養育態度の正しいあり方を指導助言するとともに、その促進を図るために、自律訓練法や感受性を高める訓練等の心理療法を実施してきた。

2 教職員への相談・助言

- (1) 来談した幼児・児童・生徒の問題行動の矯正治療の効果を高めるためには、保育所、幼稚園、学校側との密接な協力関係が必要なので、特に担任教師と連絡を取りながら、指導助言の徹底と協力を要請している。
- (2) 臨床的カウンセリングにより矯正治療を行う場合、学校における学習状況、友人関係、行動状況を記述した「教育相談資料」の提供を依頼し、診断、指導方針の確立に役立てているとともに、指導の方法を研究し合うように助言している。
- (3) 必要に応じて、知能検査、性格検査等の諸検査を実施し、その結果を学校に連絡し、指導の手がかりとしてもらっている。
- (4) 学校からの要請によって、学校で行われている教育相談の諸問題について、研究、助言をしてきた。

3 教育相談の実施状況

(1) 相談者の延べ人数

年 度	幼児	小学生	中学生	高校生	一 般	教 員	計
昭和53年度	235	287	216	125	45	57	965

(2) 相談者の内容別延べ人数

内容別 年 度	面 接 相 談						計
	知能 学業	性 格 行 動	身 体 精 神	進 路 適 性	教 育 一 般		
昭和53年度	35	809	102	2	102		965

(3) 相談者の地区別延べ人数

地区別	県 北	県 中	県 南	会 津	南会津	いわき	相 双	計
相談者数	759	143	4	29	0	4	26	965

(4) 教育相談の現状と課題

- ① 来談者を、対象別にその内容をみると、幼児は自閉症・自閉性言語発達遅滞、小学生は登校拒否・場面かん黙、